

令和2年度第3回

北栄町国民健康保険事業の運営に関する協議会会議録

日 時 令和3年2月9日(火) 午後7時～午後7時50分  
場 所 北栄町大栄農村環境改善センター 1階 会議室2  
会議に招集された者 北栄町国民健康保険事業の運営に関する協議会委員  
出席者 岩垣宝祥、永田洋子、牧田眞知子、淀瀬千賀子  
(欠席委員 河本悟、岡本恒之)  
説明のための出席者 健康推進課長 吉岡正雄  
健康推進課国保医療室 福庭克展 川本伸明  
会議に付した事項 別添資料のとおり  
議長 岩垣宝祥

会 議 の 要 旨

開 会	午後7時
課長あいさつ	大変お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。来年度の国保事業について、協議いただきますようよろしくお願い申し上げます。
会長あいさつ	お忙しい中、委員の皆様には出席いただきありがとうございます。 国保会計において、新型コロナウイルス感染症の影響で支出がどうなのかといったあたりも含めて報告をいただき、来年度の国保事業についてご協議いただきたいと思います。
諮問	健康推進課長が町長に代わり諮問について説明。
会議録署名人の選出	牧田委員さんと永田委員さんでお願いします。 (事務局提案により、委員了承)
会長	皆様のご協力を得ながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。 では、5の議題に入ります。(1)報告事項「令和2年度北栄町国民健康保険事業特別会計決算見込みについて」の説明をお願いします。
事務局	資料に基づき説明 資料P3 1月21日時点の見込額に基づき説明。繰越を61,000千円程度見込んでいることを説明。

会長	保険給付費ですが、被保険者数が減少しているということですが、1人当たりの額はどうでしょうか。
事務局	総額は減少しておりますが、1人当たりの費用はここ数年上昇傾向にあります。今後もこの傾向は続くと思われまます。
会長	医療費ですが、新型コロナウイルス感染症の影響で、当初見込んでいた額と実績とでどのような状況ですか。
事務局	昨年度の医療費がかなり増大し、これを参考に今年度の給付費を見込みました。予算額に対して、全体としては少額となっておりますが、前年同月よりも高額であった月もありました。
会長	他に何かございませんか。(なし) 報告事項については以上で。では、次に、諮問事項「令和3年度北栄町国民健康保険税の算定方式及び税率について」の説明をお願いします。
事務局	令和3年度予算(案)とも関係するので、審議事項①と併せて、資料に基づき説明 資料P4～6 現行税率で国保税を試算したところ、今年度よりも減収が見込まれるが、国保事業納付金の減少幅が大きくなることで、予算編成ができる見込みであることを説明。
会長	新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、前回協議会で「できるだけ現状維持することが望ましい」ということで、現行税率で予算要求されたということですが、ご意見等いかがですか。
委員	所得が心配です。新型コロナの影響で所得が減ってしまうと、税収が落ち込んでしまいますが。
事務局	町の基幹産業である、農業については、担当課に確認したところ、大きな減少はないのではないかとの見込みであります。
委員	町内の花の関係もかなり影響が出ていると聞く。また、イベントの減少や冠婚葬祭の関係など、農業以外の関係も不確実です。
委員	所得の関係ですが、農業も規模によって異なるようです。白ネギの生産者さんの話では、廃棄とはならなかったけど、単価が安かったと聞いています。緊急事態宣言も継続されているので、今年もどうなるのか。

会長	県内の状況で、来年度方式を変更されるようなところがありますか。
事務局	今のところ、特に聞いておりません。
会長	来年度予算ですが、この見込み通りでいけば、基金も残していけるということですか。
事務局	今年度の決算見込みからも繰越金が予想されますので、それも加味すると、国保税額にもよりますが、基金の取り崩しは回避できるのではないかと見込んでおります。
委員	もし、税収の落ち込みが大きく収支のバランスが取れなくなった場合、年度途中の借入等はどうなっていますか。
事務局	まずは、現在保有している基金を活用します。それでも不足する場合は、県から交付していただくこととなります。そうなった場合、翌々年度から償還が始まりますので、それを含めた税率改正を行うこととなります。
会長	その他ご意見どうですか。（なし） この諮問事項については、現行通りの方式・税率ということによろしいでしょうか。
	（異議なし）
事務局	付帯意見に、方式について引き続き検討する旨の記載を盛り込んでいく方向で答申（案）を作成し、みなさんにお示ししますので、ご確認をお願いします。
会長	次に、審議事項②「令和3年度北栄町国民健康保険事業計画の策定について」の説明をお願いします。
事務局	資料に基づき説明 資料1 事業内容については、今年度行っている事業を継続していくことを説明。
会長	税率の推移ですが、平成28年度以降税率改正していない点はすごいことだと思います。
事務局	過去には一般会計からの赤字補填等行っておりましたが、平成28年度の税率改正以降は、赤字補填も行うことなく運営ができております。

会長 参考資料の1、決算額の推移ですが、歳出で、平成28年度から30年度にかけて減少していますが、何か要因はあったのでしょうか。

事務局 平成30年度から県が運営主体となり、拠出金等の扱いも変更となっております。

会長 令和元年度の保険給付費はかなり高額となったようですが、それまでの推移では比較的減少しており、医療費の抑制が功を奏したのでは。

事務局 昨年度を除けば、被保険者数の減少に伴い、医療費の総額が減少している結果になっております。

委員 ジェネリックについてですが、どういうものなのか改めて確認したい。

委員 最初に作られた薬、新薬ですが、特許期間が経過すると、他のメーカーが作ることができ、初期の開発費用がかからず、同じ有効成分のものが作れ、価格が安価となります。これを選ぶことで、患者も保険者も費用的に恩恵があるということになります。

委員 よく分かりました。

事務局 被保険者証の更新時に「ジェネリック医薬品希望シール」を同封しておりますので、ぜひご活用いただきたい。

委員 中には、「新薬でないとダメ」という方もいらっしゃる。どうしてもこだわり等があるようです。  
また、今の報道であるような出来事が見つかり、ジェネリックに対する考えを変える方がいるかもしれません。  
今後の厚労省の動向も気になるところです。

会長 他にございませんか。(なし)  
事業計画については、案のとおりでよろしいでしょうか。  
  
(異議なし)

会長 議題については、以上です。続いて、「6 その他」について、事務局からありますでしょうか。

事務局 慎重審議ありがとうございました。  
次回の運営協議会の開催の時期ですが、決算がまとまり、国保税の賦課が

まとまった、7月下旬から8月上旬の頃に開催させていただく予定ですので、引き続きよろしく願いいたします。

会長

では、今後の協議会については、そのようにするという事でよろしいですか。

委員 了承

会長

その他に委員のみなさまから何かございませんか。  
(特になし)

それでは、これで閉会といたします。どうも、ご苦労様でした。

閉会

午後7時50分

北栄町国民健康保険事業の運営に関する協議会

会 長

署名人

署名人